

## 戸籍謄本等交付申請書(郵送用)

市区町村 長様

平成 年 月 日

申請書	住所	〒		
	氏名		電話番号	
必要な戸籍	本籍			
	筆頭者氏名 (戸主)			
	必要な人の氏名			生年月日 M・T・S・H 年 月 日
必要なもの	戸籍謄本	通	記載事項証明書	通
	戸籍抄本	通	受理証明書	通
	除籍謄本	通	身分証明書	通
	除籍抄本	通	戸籍の附票(謄本)	通
	改製原戸籍謄本	通	戸籍の附票(抄本)	通
	改製原戸籍抄本	通	その他( )	通
必要な人との関係	本人、夫、妻、父、母、子、孫、祖父母 上記以外で戸籍に記載されている人( ) その他( )			
請求理由	(何のために、どこに提出するのか、具体的に記入してください)			
※最近2週間以内に戸籍の届出をされた方は、下記から選んでください。 提出事由(出生・死亡・婚姻・離婚・その他) 月 日 市町村提出				
同封した手数料	円			

〈参考〉

- ① **謄本**＝その戸籍に記載されている全員の証明です  
**抄本**＝その戸籍に記載されている一部の者の証明です
- ② **筆頭者**は、戸籍の最先頭に記載されている者(基本的に夫婦のうち、その氏を名乗るほう)をいい、死亡しているからといって、筆頭者が変わることはありません
- ③ **除籍(謄本及び抄本)**は、ひとつの戸籍から縁組・婚姻・転籍等により全員が抜けて、一人も残ってない状態の戸籍をいいます。したがって、その戸籍に一人でも残っていれば除籍といわずに普通の戸籍といいます。
- ④ **改製原戸籍**は法務省令によって現在の戸籍に改製される前の戸籍をいいます。  
 (すべての戸籍に改製原戸籍があるとは限らず、また現在の戸籍がある市町村にあるとも限りません。通常は現在の戸籍の戸籍事項欄に改製の旨が記載されていますが、そうでない場合は現在の戸籍から過去の戸籍へと順にさかのぼって追跡調査する過程で見つけ出すことになります。
- ⑤ **戸籍の附票の写し**とは、住所の履歴書(住所の移り変わりが記載されている書類)です